

11 自己点検・評価等に関する事項

大学進学率の向上により、日本の高等教育はユニバーサル段階に移行した。大学は様々な背景を備えた学生が進学しており、大学教育に求められるニーズも多様化・細分化している。その一方で少子化やグローバル化が進行する中、大学教育の質（水準）を維持・向上し、国際的に通用する人材の育成が重要となってきた。

こうした中、本学は、建学の理念に基づく個性豊かな特色ある教育研究活動等の展開をめざしている。それを実現するためには、教育研究の向上を図り、自らの活動を点検・評価し、独自の方法で大学の質（教育研究の質）を保証することが必要であると考え、2010年度「龍谷大学内部質保証のあり方について」検討をおこなった。

その結果、本学では、「機関（組織）としての自己点検・評価」と教育研究等を支える「教員個人の諸活動に対する自己点検」という2つの視点から内部質保証をめざすことになった。

1 自己点検・評価について

本学では、2010年度、自己点検・評価活動の実質化をめざし、独自の内部質保証システムの構築と、それを支える事務組織の整備について検討をおこなった。

その結果、「大学評価に関する規程」に定められている本学が通常行う機関（組織）としての自己点検・評価の基本形態のひとつである大学分野別評価（①大学テーマ別評価、②大学機関別評価）に、研究所等その他の教学機関又は事務組織が自己点検・評価を行う「学内組織別評価」を新たに加え、全学的に自己点検・評価を実施する体制の構築をめざした。

また、本学の内部質保証システムを恒常的かつ実質的に運営していくために、それを支える事務組織として、2011年4月より「大学評価支援室」を設置することとなった。

2 第三者による評価について

1 認証評価機関による評価

本学は、2006年3月に財団法人大学基準協会（以下「大学基準協会」という）による相互評価並びに認証評価を受け、大学評価の基準に適合しているとの認定を受けた。その際、助言として提言された事項について、これまで計画的に改善に努め、2010年度同協会に改善報告書（中間報告書）を提出した。

また、本学法務研究科では、2009年度大学基準協会による認証評価を受け、法科大学院基準に適合しているとの認定を受けた。その際、助言・勧告として提言された事項については計画的に改善に取り組むとともに、毎年度同協会より提出が求められている付記事項については、検討状況報告書を提出した。

さらに、本学短期大学部についても、2010年度大学基準

協会の認証評価を受審するため、申請書及び関係書類を同協会に提出するとともに、実地視察等の対応を行った。

2 格付けの取得・維持

本学校法人は学外機関による評価及び学外への情報開示の一方策として、2005年4月に株式会社格付投資情報センター（R&I）から「AA-（方向性：安定的）」の格付けを取得した。2010年度においても、格付けの調査を受け、その結果、同様の格付けを取得し、同年9月に学外へ公開した。

本学校法人の格付け「AA-」は、21段階中上位4番目にあたる評価であり、格付けの主な事由としては、長期的視野に立った堅実な財政計画に沿った運営により、良好な財務を維持していること、2010年度の学生募集については、2011年度には15年ぶりの新学部となる政策学部を京都深草学舎に開設し、短期大学部も2学科体制に再編することから志願者数増加に結びつく可能性が高いこと、また、数年前からセンター試験利用入試の強化に取り組んだ結果、志願者数・入学者数ともに一定の成果が出ていること、さらに、指定校推薦入試においては、指定校枠を再構築し明確な選定方針の下に依頼校数を絞り込んだことで指定校推薦の合格者も着実に増えていることなどが挙げられる。

3 教員評価について

大学活動の中心となる教育研究活動は、個々の教員の個性、専門性、独創性などによって支えられ、意義あるものとなっている。そのため、教員は自らの意思と責任で、自身の活動を点検し、教育研究活動等の維持・改善・向上に意欲的に取り組むことが必要である。こうしたことから、2010年度本学内部質保証のひとつの視点として「教員個人の諸活動に対する自己点検」を位置づけるとともに、その実施内容等について学内で検討を進めた。

